



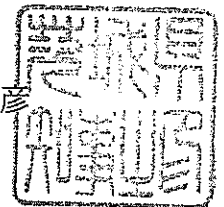
水土諮問第1号

茨城県国土利用計画審議会

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定めた茨城県土地利用基本計画の一部を下記のとおり変更したいので、同条第14項において準用する同条第10項の規定により意見を求める。

平成30年1月22日

茨城県知事 大井川 和彦



記

土地利用基本計画図を次のとおり変更する。

変更区域は別添図面のとおりとする。

変更の内容	変更区域の面積	関係市町村名
農業地域の縮小	42ha	常陸太田市, 笠間市
森林地域の縮小	202ha	水戸市, 日立市, 土浦市, 古河市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 北茨城市, 笠間市, 牛久市, つくば市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 行方市, 銚田市, つくばみらい市, 小美玉市